

令和4年度 第4回

公益財団法人新宿未来創造財団理事会

議事録(議論内容)

※参考資料

令和4年11月16日

○酒井理事長 それでは、ただいまから令和4年度第4回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。

議案第28号 令和4年度第2回評議員会の招集について

○酒井理事長 これより議事に入ります。まず、初めに議案第28号、令和4年度第2回評議員会の招集についてを議題に供させていただきます。それでは、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。議案第28号について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

(発言する者なし)

議案第28号、令和4年度第2回評議員会の招集についてを原案どおり決定することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第28号は原案どおり決定いたします。

議案第29号 令和4年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

○酒井理事長 次に、議案第29号、上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告についてを議題とさせていただきます。それでは、事務局の説明を受けます。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。議案第29号について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○清水理事 お伺いしたいんですが、全般的に執行率がすごく低くて大変だなというのを思うんですが、基本的にまずコロナウイルスが原因であるということだと思わなければならないんですが、基本的には、これだけ事業ができなくて区民の方はどういうふうに思っておられるのかということの、そういう声を聞くということには行っていらっしゃるのかどうか、要するに文化芸術事業はほとんどじゃないけれども、かなり低調なので、財団仕事ができないということで、それが区民にどういう影響があるのか、それを聞く機会があるのかどうか、特に子どもや何かはどうなのかなと心配なのが一つと、もう一つは指定管理の事業もかなり執行率が低いんですけれども、年度末までには100%になる予定なんですかということをお聞きしたいと思います。

○八木原文化・学習課長 文化・学習課長、八木原でございます。ただいま御質問いただきましたお話の中で文化芸術の話ということでございましたので、その部分に関してお答えさせていただきます。

まず、私どもは特に文化センターの事業のつくりとしまして、どうしても年度の前半よりも後半のほうが事業が多いという事態がございます。そういう意味で前半のほうが薄くなっているというのは毎年度のことでございます。それとあと、お客様の状況なんですけれども、実際、事業に応じてかなりばらつきがございます。現在、文化センターならずとも、ほかのホールとか何かでもお客様がなかなか帰ってきていないという実態がございます。

そういう中でも、私ども文化センターでやっている事業の中で例えば先ほど沖縄音楽フェスティバルでありますとか、根付いている事業につきましてはお客様が戻ってきてくださっているという状況がございますので、アンケートを取っているんですけれども、お声を聞きますと、待っていましたとか、やってくれてうれしいとか、久しぶりに良い音楽を聴いたとかいうお声を頂戴しております。

ただ、その一方で私どもが直接お声を伺うことはできないんですけれども、感染症が心配だということで出控えていらっしゃる方というのがいらっしゃるの事実でございます。ですので、そのあたりのところをコロナウイルスの状況を踏まえて、感染対策は本当にばっちりやらせていただいているんですけれども、お客様の状況というのをこれからも逐次調査しつつ、講演をしてまいりたいというふうに思っております。

また、年度後半の事業につきましては、例えば12月に行われますはじめての音楽会、これはお子様向けのコンサートなんですけれども、こちらのほうは既に予定枚数以上の枚数に入

っております、実際、売れているものもそういうふうでございますので、状況に応じてというところではないかというふうに考えております。

○桑島子ども支援課長 子ども支援課長でございます。

子ども事業に関して御説明させていただきたいと思っております。子ども事業につきましては、事業自体につきましては予定どおり行っておるところです。ただ、コロナ前よりも定員を少なくしているというところもありますので、その中で実施を行っているという状況になります。例えばレガスサイエンスフェスタ、12月17日に行われるものなんですけれども、こちらにつきましては、コロナ以前は定員が350名ということでやっていたんですけれども、昨年度はコロナの影響が非常に大きかったので定員120名、今年度は定員を緩和しまして200名というようにしております。

今、事前の募集をしておるんですけれども、200名に対して3倍ぐらいの応募が来ているということで、事業に参加したいというすごく気持ちはあるのかなと思っておりますので、このまま、状況は分かりませんが、次年度、コロナの状況が落ち着いてきたら、より定員を増やしたいというように考えております。

また、放課後子どもひろばにつきましては、延べ参加者数の達成率が低いというところはあるんですけれども、説明がありましたとおり、放課後の通常の一般ひろばにつきましては、一旦、家に帰ってから参加するというような形になっておまして、コロナ前よりも人数がその分、ちょっと減っているというところで、これも徐々に徐々に緩和されていけば、直接、学校のほうからひろばに参加するというような形になっていくのかなというように思っております。

○岡田事務局次長 最後に経費の件についてお答えします。担当次長の岡田です。

指定管理も含めて全体的になんですけれども、上半期につきましてはいわゆる10月に支払いベースでの計上をしておりますので、10月に9月分を支払ったものについては、まだ、計上していないという状況になります。年度末の決算に当たっては未払金計上等を行いながら、全て入れていくような形になりますので、執行率等は予算ベースでほぼほぼ追い付いてくるかと思っております。加えて、指定管理事業については、後ほど議案でも出てきますけれども、光熱水費が今年度、かなり高騰しておまして、その部分について他の科目から流用をかけたつ補正予算を組まなくてはいけない状況になっています。そういったことも鑑みまして、

年度末には全体的に執行率のほうは上がってくる予定でございます。

以上でございます。

○酒井理事長 清水理事、ほかに何かございますでしょうか。

○清水理事 皆さん、苦勞されているのがよく分かりました。後々、心配なので、これだけ文化事業ができなくて、財団の、影響はどうなのかなというのが心配なんですよね。ですから、皆さん、区民も我慢している、私たちも経験的にかなり我慢せざるを得ないというのはよく分かるんですけども、コロナ後でもいいんですけども、大体収まった頃でもいいんですけども、どういう影響があったのかというのが追跡調査できるといいなというふうに思います。区民の皆さんがどういうふうに我慢されたのかとか、どうだったのかとか、その声を聞きたいなというふうに思っております。

以上です。

○酒井理事長 ありがとうございます。事務局長、いかがですか、今のは。

○加賀美事務局長 コロナ前に比べて今年は3年ぶりに実施できた事業がかなり多くございます。かなり参加者の御様子を見ていますと、本当に晴れやかな顔をして楽しく御参加いただいている状況が見受けられまして、この間、区民の方々、利用者の方には我慢を強いてしまったというところで大変申し訳なかったと思いますが、コロナが明けた後は、コロナ中はどうだったのかというところの財務状況も含めて、また、利用者、区民の方がどういう思いだったのかというのは何らかの形で確認できるような、そういうようなものを考えていきたいと思っております。

○酒井理事長 よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見等はございますでしょうか。

○五味田監事 監事の五味田でございます。

14ページの正味財産増減計算書、これの経常収益と一番最初に御説明いただきました事業執行状況、これとの関連はどうなのか、例えば事業執行状況の事業区分で補助というのは、正味財産計算書の受取区補助金、これに対応するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○岡田事務局次長 管理担当次長です。

14ページのほうの経常収益の御説明をさせていただきます。(1) 経常収益の中に基本財産運用益、それから、特定資産運用益の下に事業収益というのがございます。この事業収益の中にもう一つ事業収益というふうに入っているかと思うんですけども、金額が3億2,900万というふうになっております。こちらについては様々な事業の参加料、それから、施設利用料、指定管理、補助事業も含めて、こちらのほうに入れさせていただいております。いわゆる最初にA3のほうで御説明させていただいている収益の部分は、ここに集約されて入ってくるというような表し方になっております。

対して、A3のほうで収益には入れていないんですけども、区の補助金というのを別途いただいでいて、それは14ページのその下、事業収益の下のほうにいったときに受取区補助金というのがあって、こちらの補助金は年間4期に分けて区のほうからいただいているというような形になります。同じく一つ上に戻っていただくと、事業収益の中の区受託料収益、これも区との受託契約による事業になりますけれども、これも区からいただいている分についてはこの受託料収益の中に、同じくその下、指定管理料収益ですけども、こちら区からいただいている指定管理料については、こちらのほうに記載させていただいている。

繰り返しになりますけれども、事業から得られる、参加者からいただいているものの事業収益、それから、施設利用料については事業収益の中の一番上の事業収益のところに入れさせていただいている。これがA3の表の事業収益とリンクするという部分になります。

以上です。

○五味田監事 そうすると、この事業区分の補助と補助金収入とは全く違うものなんですか。

○岡田事務局次長 事業区分の補助というのは14ページのほうですか。

○五味田監事 執行状況の事業種別がありますよね。この補助と14ページのこの補助はどこに集計されているということですか。

○岡田事務局次長 3ページのほうを見ていただいて、3ページの1-2のところ、展示会の開催というふうにあります。こちらの事業種別は補助事業、区の補助金をいただいて行って

いる事業ということで補助とさせていただいています。こちらについては収益のところ、今、3万4,000円というふうになっていますけれども、この3万4,000円は先ほどお話しした14ページの事業収益のほうに入れさせていただいています。

この事業については、それ以外の右側のほうを見ていただくと、費用として935万9,000円の予算を組んでいます。予算的には収益では9万円を組んでいるので、残りの部分について900万近く足りなくなるわけなんですけれども、この辺の900万の足りない部分については区の補助金としていただいていますので、先ほどの14ページのほうでいうと、受取区補助金というところに入って来るような形になっています。現状、上半期の時点では2期分、第1・四半期、第2・四半期分の補助金としていただいて、受取区補助金のほうに入れていたという形になっています。

○五味田監事 もう一回、最後ですけれども、執行状況の決算額と正味財産の事業収益、経常収益と全然合っていないですよ。ほんの一部じゃないかと思うんですけれども、その辺はかなり少ないですよ。その辺の差額はどうかでしょうか。

○岡田事務局次長 もう一度、3ページのほうを見ていただいて、また、私の説明が申し訳ございません、3ページの一番右上のところに説明書きを入れさせていただいて、決算額は9月30日現在の実績ということで、収入は経常収益のうち区補助金収入、受託料収入、区指定管理料収入を除くというふうに書いています。

今、監事が言われたように参加者からいただいているものについては、いわゆる予算、14ページのところの正味財産のところからすると、金額がかなり少ないんですけれども、区の補助金、それから、指定管理料、それから、受託料というのは必ずいただけるものという形なので、執行率を見ていなくても1年間、必ず決まった金額をいただけるということで、3ページのほうは実際にそれ以外の部分の収入、参加者からいただいているものかどうかというところを見ていくという観点でつくらせていただいているので、解離がかなりございます。

ただ、区の補助金等については収入状況を見なくても、必ずいただけるという決まり事で進めていますので、その辺はこここのところで御報告のところからは外させていただいて、14ページのお金の流れのところだけに合わさせていただいているという形にさせていただいています。

○五味田監事 結構です。

○酒井理事長 よろしいですか。

ほかに御質問、御意見等がございますでしょうか。

○清水理事 展覧会をよくやるものですからお聞きしたいんですけども、3ページの1-2の今の資料をもう一度よく見ている、展覧会の開催で収益は少ないんですけども、費用の予算額が九百何十万で決算額が226万で、観客に関しては達成率が60%近いということなんですけど、予算の執行率が24%で、これだけの展覧会をこの金額でやったということなんですけど、240万で。

○鈴木学芸課長 学芸課長です。

先ほどから何回か御説明が出ていますと思いますけれども、決算額は9月30日現在の実績でございまして、博物館でいいますと経費的に一番かかりますのが特別展、今、ちょうどやっておりますけれども、特別展につきましては例えば幸いないろいろな機関から借用したりですとか、それから、印刷物等を含めて非常に経費をかけてという形になっています。それ以外の所蔵資料展というのは、基本的には所蔵資料、つまり、博物館の資料をなるべく活用するという形でやっておりますので、経費的にいうと相当少ない形になっております。ですから、まだ、9月30日現在でございまして、今、特別展をやっている最中でございまして、それが出てくると相当、執行率というのは上がってくる、費用については上がってくるという形になります。

○酒井理事長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問等がございますでしょうか。

○武井理事 コロナで大変子どもから高齢者まで運動不足の状態にあって、それが3年近く続いているわけで、多くの人たちというわけにはいかないんですけども、種目によって違うと思いますが、体を動かす機会といいますか、そういうものを提供していただけるといいなと思っているんですけども、現在、例えば健康づくり事業などでは4割ぐらいになってい

るのでしょうか、参加者の状況は、というふうに制限されているんですけども、これがずっと続くのか、これからコロナの状況によって変わるのか、ウィズコロナという考え方でいろいろな対策を取りながらもう少しオープンにしていけるのか、その辺のところを伺いたいと思いました。よろしくお願いします。

○加藤スポーツ・マラソン課事業課長 スポーツ・マラソン課事業課長です。

今、お伺いいただいたレガス健康づくり事業につきましては、年間を通していつでもレガスポということで、毎週33講座の運動スポーツ教室を行っております。感染症対策として人数の定員減を行っております。今年10月1日からまた緩和をいたしまして、今は4割の制限を減らしております。あわせて距離を保つという感染対策は継続しております、あとは参加に関しては事前に行列をつくらぬようなウェブのオンラインでの予約等を継続して実施しております。今後についてですけれども、政府及び区、その対策を参考にしながら徐々に緩和していきたいと考えておりますが、あくまで健康づくり事業ですので健康に害さないというのを大前提に進めてまいりたいと思っております。

○武井理事 ありがとうございます。

○酒井理事長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

○宇佐美理事 小学生の陸上教室をお手伝いさせていただいておりますが、コロナ前のときには定員の2倍くらいの応募があって抽選でということだったんですけども、その中身を見ると今期は新しい親御さんが子どもさんを見守りに来ておりますので、意外とやりたい人たちは来ているんじゃないかなというふうに思うので、慣れた方々が逆に何かほかの種目や何かに行っていたりしているあたりが現実の子どもたち、親御さんの様子であります。

ですから、頑張っているあたりはオープンされたときには、相当に人数を増やしてやらなければいけないようなことになるのかもしれないので、待ちに待っていると思いますので、あまり心配のことはないんじゃないかという感じで、国の在り方、区の在り方がもうちょっとすばっといけば、本当に大混雑という感じじゃないかとちょっと甘く見ておりますが、子どもたちは頑張って特に小学生の低学年、高学年をやっておりますので、そう心配ないのかな

と、現場は、という感じの報告をさせていただきます。

○酒井理事長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等がございますでしょうか。

○加藤スポーツ・マラソン課事業課長 スポーツ・マラソン課事業課長です。

御報告をありがとうございます。小学生陸上教室を長年開催しておりまして、今、理事からございましたように参加者が非常に増えてきております。区民の方及び参加者の方の期待に応えて、かつその期待をもっと膨らませるような教室を実施してまいります。ただ、一方で先ほど申し上げましたように参加者の安全とか、心配をさせない運営というのももちろん大事になりますので、財団とあとは参加者だけの意見ではなくて、行政、国を含めた、あとは陸上競技協会等のガイドラインを含めて安全に運営できる態勢で進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○酒井理事長 ほかに御意見、御質問等がございますでしょうか。皆様方からコロナについて随分御心配をいただきましてありがとうございます。第8波もまた近付いてきているようなので、気を引き締めていきたいと思っておりますけれども、もしも御意見、御質問がなければ質疑を終了させていただきます。

(発言する者なし)

議案第29号、上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について原案のとおり決定することで御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第29号を原案のとおり決定いたします。

議案第30号 令和4年度事業計画及び収支予算の補正について

○酒井理事長 次に、議案第30号、令和4年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に

供させていただきます。それでは、事務局より説明をさせます。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 説明が終わりました。

御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

(発言する者なし)

議案第30号、令和4年度事業計画及び収支予算の補正についてを原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第30号を原案のように決定いたします。

議案第31号 令和4年度資金運用計画の変更について

○酒井理事長 次に、議案第31号、令和4年度資金運用計画の変更についてを議題に供させていただきます。それでは、事務局の説明を受けます。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 ありがとうございます。

議案第31号について御意見、御質問があればよろしくお願いいたします。よろしゅうございましょうか。御発言がなければ質疑を終了させていただきます。

(発言する者なし)

議案第31号、令和4年度資金運用計画の変更についてを原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第31号を原案のとおり決定いたします。

議案第32号 特定費用準備資金等の計画変更について

○酒井理事長 次に、議案第32号、特定費用準備資金等の計画変更についてを議題に供させていただきます。それでは、事務局、説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 御意見、御質問等がございましたらよろしくお願いたします。

御発言がなければ質疑を終了させていただきます。

(発言する者なし)

議案第32号、特定費用準備資金等の計画変更についてを原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり決定いたします。

以上で、本日、予定していた議事は終了となりますが、皆様から御意見等がございましたらばお願いたします。

(発言する者なし)

特にないようですので、以上で議事を終了させていただきます。

<以下、報告事項は省略>